令和7年８月吉日

関係者各位

　　　　　　　　　　第12回北山ふれあいセンターまつり

出店担当

　　　就労移行支援事業・就労継続支援B型事業所　花水木

北山ふれあいセンターまつりの出店のご案内

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、社会福祉法人京都総合福祉協会と一般社団法人京都市ひとり親家庭福祉連合会は、北山ふれあいセンターにおいて、平成２１年４月のオープン以来、地域福祉の向上を目指し、それぞれの事業を展開してきました。

このたび、北山ふれあいセンターの各事業所を中心とし、近隣地域住民および葵学区各種団体協議会様、松ヶ崎学区社会福祉協議会様やその他を含め、障害のある市民への理解・交流と、北山ふれあいセンターでの事業啓発を図ることを目的として、第12回北山ふれあいセンターまつりを下記のとおり開催することとなりました。

つきましては出店のご案内をさせていただきますので、ぜひご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

**《第12回北山ふれあいセンターまつり》**

　　　◆日時：令和7年11月8日（土）　午前１０時～午後３時（雨天決行）

＊当日、午前7時の時点で暴風・大雨警報、及び各種特別警報発令時は中止

　　　　　　　《出店時間は午前１０時１５分～午後２時５５分》

　　　◆会場：北山ふれあいセンター館内および駐車場

　　　◆主催：社会福祉法人　京都総合福祉協会

一般社団法人　京都市ひとり親家庭福祉連合会

　　　◆協賛：京都ノートルダム女子大学、葵学区各種団体協議会、松ヶ崎学区各種団体協議会、下鴨学区各種団体協議会、京都障害児者親の会協議会（予定含む）

　　　◆後援：京都市、京都市教育委員会、京都市社会福祉協議会、京都新聞社会福祉事業団（予定含む）

　　　◆趣旨：北山ふれあいセンターが地域住民の多くに親しまれるよう、福祉への理解や啓発、また地域住民との交流を当まつりの目的とする。

　　　◆内容：①福祉関係事業所などによる、模擬店出店や授産品の販売

②北山ふれあいセンター内事業所や出店団体等の紹介

③ステージ発表（音楽演奏・和太鼓・ダンスなど）

以上

第12回　北山ふれあいセンターまつり　出店要領

**１．開催日時および会場**

　（１）日時：令和7年11月8日（土）　午前１０時～午後３時（雨天決行）

＊当日、午前7時の時点で暴風・大雨警報・及び各種特別警報発令時は中止

**《　出店時間は午前１０時１５分～午後２時５５分　》**

　（２）会場：北山ふれあいセンター館内および駐車場

　　　　　　　〒606-0846　京都市左京区下鴨北野々神町26番地

　　　　　　　市営地下鉄「北山駅」下車　東へ徒歩10分　ノートルダム小学校北側

**２．出店について**

　（１）出店の種類

　　　 Ａ　飲食品販売

　　　　Ｂ　授産品販売

　　　　Ｃ　遊び・ゲーム

　　　　Ｄ　啓発活動

　（２）参加資格

　　　　・本まつりの趣旨に賛同し、自らが行う事業や活動を地域に伝えていこうとする意欲のある福祉関係団体であること。

　　　　・出店要領を遵守して出店できること。

（３）出店のスペースについて

　　　　①飲食

屋外…センター北入口軒下約380㎝×330㎝程度のスペースになります。

　　　　②物品販売/遊び・ゲーム/啓発活動

屋内…200㎝×150㎝程度を基本とします。

　　　　③出店場所は、こちらで指定させていただきます。

　　（４）出店の申し込みについて

　　　　　出店代表者は別紙「出店申込書」に必要事項をもれなく記入の上、北山ふれあいセンターまつり出店担当まで、メールやFAX等で提出してください。

　　　　　**期限は令和7年9月12日（金）必着とさせていただきます。**

　　（５）搬入出について

　　　　　①搬入出時間について

　　　　　　（ⅰ）準備や搬入は当日の午前8時15分から午前9時45分までに行ってください。

　　　　　　（ⅱ）撤収や搬出は当日の午後3時15分から午後３時45分までに行ってください。

　　　　　　（ⅲ）搬入出のための車両は、会場内や会場周辺に留め置くことはできません。**会場内に車両の乗り入れができるのは、上記の時間帯のみ**となります。車両乗り入れの際は係員の指示に従ってください。

　　　　　②会場内の車両の移動経路について

　　　　　　会場内の車両の移動は**西行き一方通行**となっています。東入口から入り、西出口より出ていただきます**（厳守）**。

　　（６）駐車場について

　　　　　　搬入出等に使用した車両の駐車スペースは、周辺のコインパーキング等各自で確保していただくようお願いします。駐車の経費は各団体様のご負担でお願いいたします。

　　（７）会計について

　　　　　　売上金の管理や、釣り銭の確保は各団体で予めご用意ください。

　　（８）飲食模擬店について

　　　　　①設備について

　　　　　　（ⅰ）**販売台２台（180㎝×45㎝）とパイプ椅子２台**は準備させていただきます（不要な場合は事前にご連絡下さい）。

　　　　　　（ⅱ）電源を使用される方は、出店申込書に、**①使用する器具②数量③ワット数を記入**してください。テント内で必要な電気延長コードは各自ご用意ください。

　　　　　　（ⅲ）上水道の確保はできませんので、飲料水や調理用に必要な水は各自でミネラルウォーターなどをご準備ください。

　　　　　　（ⅳ）各自の店舗に掲示物などを張り付ける場合の備品（ガムテープ・荷造りひも・マジックペンなど）は各自でご用意ください。

　　　　　②食品の販売について

　　　　　　（ⅰ）調理担当者全員の検便の検査（検査日はまつり当日から1か月以内）を行い、検査結果**原本**を提出してください（提出日に関してはご相談させていただきます）。

　　　　　　（ⅱ）１食品を提供するごとに１枚、**「提供食品別作業工程表」の提出**をお願いいたします。またブース内の**「配置図」**の提出もお願いいたします。（提出日については後日ご案内させていただきます）

　　　　　　（ⅲ）検食について：衛生検査用として、調理済み食品（販売商品）を５０ｇ程度清潔な袋に入れて、ご提出いただきます。（回収後２週間当方で冷凍保管いたします。）まつりの当日に企画委員出店担当（森、番）が回収に伺います。

　　　　　　（ⅳ）調理して提供する飲食物は、提供する直前に加熱調理する食品とし、生ものの販売は禁止とさせていただきます。

　　　　　　（ⅴ）衛生上、原則前日の仕込みはせず、**調理の全工程を当日に行って**ください。

　　　　　　（ⅵ）食中毒予防の観点から、販売した物品はその場で食べ、自宅への持ち帰りがないよう購入者に促してください。

（ⅶ）食中毒拡大予防の観点から、**試食は禁止**とします。

　　　　　　（ⅷ）調理の際に衛生上必要な手袋や消毒液やマスクは各自でご準備ください。

　　　　　　（ⅸ）左京区保健センター食品衛生課による衛生指導に基づき、各飲食模擬店出店団体に書類の作成提出をお願いしています。不備や修正指導があった場合は、再度ご記入をお願いすることがあります。

　　　　　　（ⅹ）アルコール飲料の販売は禁止させていただきます。

　　　　　③ゴミの処理について

　　　　　　（ⅰ）できる限りゴミの量を減らすよう努めてください。

　　　　　　（ⅱ）各団体で出されたゴミは、**各自持ち帰って処理**していただきますようご協力お願いいたします。

 （9）祭事終了後の提出書類について

　　　　　　　　本まつり終了後、販売売上報告書類の提出にご協力ください。

　　　　　　　　＊ご協力いただきました報告書類は次年度以降のよりよいおまつり開催に向けて使用させていただきたく思います。

　**３．各事業所（団体）の紹介について**

①各出店事業所（団体）名のみを記した看板（A3）についてはご用意いたしますが、必要であれば各自、事業所（団体）紹介文や写真をご準備下さい。

　　　　　②北山ふれあいセンターまつりのInstagramアカウント上での事業所紹介を実施いたします。貴事業所の紹介文の作成と、貴事業所の見学（写真撮影やインタビュー等）にご協力ください。

　**４．問い合わせと書類提出先**

「北山ふれあいセンターまつり」出店担当

　　　社会福祉法人　京都総合福祉協会

就労移行支援事業・就労継続支援B型事業所 花水木 （担当：森、番）

住所：〒606-0846　京都市左京区下鴨北野々神町26番地

TEL：075-702-1205

FAX：075-702-3509

E-mail：hanamizuki@sogofukushi.jp

以上